

平成27年定例会 12月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

- 委員会報告（9月3日）…………… 1
 - （1）所管事務調査事項について
 - （2）決算審査特別委員会委員長の選出について
 - （3）委員会報告書について

- 委員会報告（9月8日）…………… 2
 - 所管事務調査
 - （1）9月定期議会所管議案及び補正予算について（水道事業所・総務部）
 - （2）平成26年度所管事業の決算について（水道事業所・総務部）

- 委員会報告（9月9日）…………… 6
 - 所管事務調査
 - （1）9月定期議会所管議案及び補正予算について（企画部）
 - （2）平成26年度所管事業の決算について（企画部・消防本部）
 - （3）ドクターカーシステムの運用について
 - （4）消防救急無線デジタル化工事の進捗状況について

- 委員会報告（9月18日）…………… 11
 - 所管事務調査
 - （1）外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について
 - （2）委員会報告書について

- 委員会報告（10月29日）…………… 15
 - 所管事務調査
 - （1）第3次登米市行財政改革大綱（案）及び登米市行財政改革実施計画（案）について
 - （2）登米市過疎地域自立促進計画の策定について

- 行政視察報告（11月16日～17日）…………… 19
 - （1）11月16日（月）14:00～16:00
青森県弘前市 「シティプロモーションについて」
 - （2）11月17日（火）10:00～12:00
秋田県鹿角市 「移住促進に向けた取り組みについて」

平成27年12月16日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月3日（木）16時30分～16時50分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）所管事務調査事項について
 - （2）決算審査特別委員会委員長の選出について
 - （3）委員会報告書について
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子
（事務局）稲辺大裕
5. 概 要
 - （1）所管事務調査事項について
協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。
○9月8日（火）
 - 1）9月定期議会所管議案及び補正予算について
 - 2）平成26年度所管事業の決算について
○9月9日（水）
 - 1）9月定期議会所管議案及び補正予算について
 - 2）平成26年度所管事業の決算について
 - 3）ドクターカーシステムの運用について
 - 4）消防救急無線デジタル化工事の進捗状況について
○9月18日（金）
 - 1）外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について
 - 2）委員会報告書について
 - （2）決算審査特別委員会委員長の選出について
協議の結果、伊藤吉浩委員長を推薦することに決定した。
 - （3）委員会報告書について
9月18日の常任委員会で協議することに決定した。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月8日（火）9時30分～16時13分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 9月定期議会所管議案及び補正予算について
9月定期議会所管議案及び補正予算について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (2) 平成26年度所管事業の決算について
平成26年度所管事業の決算について内容を調査し、課題等を検証する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子
(水道事業所) 所長 佐藤和哉、参事兼水道管理課長 羽生芳文、水道
施設課長 菊池勝郎、水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉智浩
(総務部) 部長 千葉博行、次長兼市長公室長 中津川源正、次長兼税
務課長 富士原徹、危機管理監 星茂喜、人事課長 阿部孝弘、総務課
長 大柳晃、防災課長 千葉勝範、収納対策課長 田村啓峻、選挙管理
委員会事務局次長 平山法之、契約専門監 及川仁、市長公室室長補佐
(総合調整担当) 幡江健樹
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(1) 9月定期議会所管議案及び補正予算について

○概要

[水道事業所]

- ・議案第111号 平成26年度登米市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成26年度決算の損益計算により、当年度は純損失5,070万6,221円を計上したが、前年度からの未処分利益剰余金1億3,652万6,061円があるため、当年度の事業活動では8,581万9,840円の利益となった。

そして、新会計制度による移行処理に伴うその他未処分利益剰余金変動額25億1,035万1,816円を加えた額、当年度未処分利益剰余金25億9,617万1,656円を資本金に組み入れるもの。

[総務部]

- ・報告第8号 放棄した債権の報告について

平成27年3月31日付けで債権放棄した学校給食費、水道料金及び病院事業使用料について報告があった。

金額合計で約800万円、債権放棄事由としては、生活困窮によるものが8割以上となっている。

- ・議案第105号 登米市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

いわゆるマイナンバー法の制定に伴う条例改正で、市の個人情報保護制度においてマイナンバー法の規定が直接適用される部分がある一方、一般法の条文を読み替えた形式で規定している部分には適用されないことから、所要の項目を追加し、マイナンバー法との調整を図るもの。

- ・議案第106号 登米市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、共済年金が厚生年金に統一され、公務員も厚生年金に加入することとなり、その施行に合わせて関係法律を引用している本条例の一部を改正するもの。

- ・議案第107号 登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、各町域に地域審議会を設置していたが、設置期間が平成27年3月31日で終了したことに伴い、条例別表の地域審議会の項を削除するもの。

- ・補正予算

ふるさと応援寄付金については、今年度からインターネットでの申し込

みやクレジットカード決済、ポイント制などを導入したことにより、寄付の件数が年度当初の見込みを大きく上回ったため、謝礼品や手数料など約2,200万円の補正を行うもの。

○所 見

ふるさと納税については大変素晴らしい効果が出ている。これは、インターネットを利用したクレジット決済により、納税者の利便性が向上したことと、謝礼品を充実させたことによるものである。

市では今後、登米市に足を運んでもらう取組みの一つとして、風土マラソンやカップマラソンのチケットを謝礼品に加えることも検討している。

しかしながら、納税者をエリア別にみると関東圏が半数以上を占め、東北はわずか6%に止まっている。今後も引き続き課題を分析し、シティプロモーションも絡めた登米市の魅力度向上に繋がる取組みに期待する。

(2) 平成26年度所管事業の決算について

○概 要

[水道事業所]

平成26年度は、更なる水道水安定供給のため、下り松ポンプ場や新田排水池など、新たな施設の建設に着手。

経営状況は、収益的収支のうち収入は26億4,758万2,000円、そのうち給水収益が22億7,199万3,000円、費用は26億2,243万7,000円となり、経常損益で3億4,095万9,000円の利益。

しかし、地方公営企業会計制度の改正による新会計基準への移行により、退職給付引当金を新たに費用化したことなどから、純損益では5,070万6,000円の損失。

資本的収入は9億8,730万1,000円、資本的支出は、緊急時用連絡管整備事業や新田配水池築造事業に12億7,046万3,000円、企業債の元金償還金に6億1,069万6,000円、総額18億8,115万8,000円となった。

[総務部]

(一般管理費)

平成26年度職員採用試験の状況は、上級、中級、初級合わせて275人が受験し33人を採用。平成26年度から上級と中級は早い日程で試験日を設定し、人材の確保に努めた。

(職員給与費)

一般会計職員数は923名、前年度対比で25名の減。職員給与費の合計は69億6,292万円で、前年比較で3億6,633万円の減。

特別会計について、4会計合わせた職員数は52名で前年と同数。職員給与費は2,095万円の減。これらを合わせた公営企業会計を除く一般・特別会計における職員数は975名、前年比較で25名の減。職員給与費は3億8,728万円の減。

(職員研修費)

職員の人材育成とスキルアップを図るため、各種研修等を実施。新規事業のコーチング研修、職員自主研修、支援事業などの職場内研修に430人、宮城県市町村職員研修所研修、県職員派遣などの職場外研修に187人、計617人が参加。

(契約管理費)

建設工事のスムーズな発注と事業の進捗が図られ、不調・中止は79件、21.8%で前年度より4ポイント改善。

(公用車管理費)

平成26年度には6台の公用車を購入。またドライブレコーダーを41台に設置し、安全運転意識と運転マナーの向上に取り組んだ。

(防災無線管理費)

防災行政無線及びデジタル移動系無線の保守点検や、修繕等の機能維持業務。

(水防費)

迫川などの水防活動の拠点として米山町西野地区に水防センターを整備。

(災害対策費)

災害時の応援協定を新たに3団体と締結し、平成26年度末で72団体。またコミュニティFM放送を活用し、緊急情報伝達を可能とするために市役所、消防から割込放送ができる緊急割込装置を整備。なお、コミュニティFM中継局等整備工事は契約合意解除となり、現在早期完成に向け準備中。

○所 見

水道事業については、下り松ポンプ場、新田配水池造成工事、老朽化による各種施設・配水管の更新など、今後多額の費用を要することが見込まれている。これに反して、給水人口が年々減少していくということもあり、長期財政計画の管理・徹底が必要となる。

また、今後懸念されることに原水である北上川、迫川の水質悪化が挙げられ、関係機関としっかりと連絡・連携体制を取っていく必要がある。

更には、包括委託等は非常に進んでいる反面、職員の技術レベル低下もここ数年の懸念材料の一つとなっているので、今後も引き続き、人材育成に努めていくことを期待する。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月9日（水）9時30分～15時59分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 9月定期議会所管議案及び補正予算について
9月定期議会所管議案及び補正予算について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (2) 平成26年度所管事業の決算について
平成26年度所管事業の決算について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (3) ドクターカーシステムの運用について
ドクターカーシステムの運用について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (4) 消防救急無線デジタル化工事の進捗状況について
消防救急無線デジタル化工事の進捗状況について内容を調査し、課題等を検証する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、八木しみ子
(消防本部) 消防長 佐々木建待、消防次長 尾形善英、参事兼消防総務課長 加藤勤、警防課長 鈴木秀彦、予防課長 高橋勝義、指令課長 猪股久雄
(企画部) 部長 秋山茂幸、次長 中澤和志、参事兼企画政策課長 佐藤裕之、参事兼市民活動支援課長 佐藤浩、財政課長 加藤均、企画政策課課長補佐（総合調整担当）小野寺仁、企画政策課課長補佐兼企画政策係長 新田公和、企画政策課課長補佐兼行政改革推進係長 日野幸紀、企画政策課課長補佐兼情報システム係長 櫻節郎、市民活動支援課課長補佐兼地域振興係長 千葉清記、市民活動支援課市民協働推進係長 平井崇、財政課課長補佐兼財政一係長 高橋一真、財政課財政二係長 伊藤宏一
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

（１） 9月定期議会所管議案及び補正予算について

○概 要

[企画部]

- ・ 報告第6号 平成26年度登米市健全化判断比率の報告について
- ・ 報告第7号 平成26年度登米市資金不足比率の報告について
健全化判断比率について、実質赤字比率及び連結赤字比率は共に黒字ということで該当なし。実質公債費比率は、借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を表すものであるが、平成26年度は10.6%となり、前年度の25年度から1.1ポイントの改善。早期健全化基準値は、350%に対して51.7%となり、平成25年度より7.7ポイントの改善。資金不足比率については、算定対象5会計のうち、病院事業会計のみで0.7%という結果。主な要因としては、患者数減少の影響等によるものとなった。
- ・ 報告第9号 登米市土地開発公社の経営状況について
新たな事業実施等はなく、資産合計額は1,705万6,724円。
- ・ 報告第10号、公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
本財団は、登米祝祭劇場の指定管理を受けており、平成26年度の劇場利用者数は前年度比90%。利用料収入は86%。
主な事業内容としては、夢フェスタ水の里等の市民参加型事業8事業、訪問コンサート等の地域文化普及育成事業10事業、芸術鑑賞事業5事業。
主要事業は、17回目となった登米市民劇場夢フェスタ水の里で、約270人の市民ボランティア等が1年近く関わっての事業実施となった。
- ・ 補正予算
6月26日付けで復興大臣より交付決定があった平成27年度の災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業に係る東日本大震災交付金について、3,727万4,000円を基金へ積み立てるほか、登米市、栗原市、一関市合同婚活パーティーの関連経費を計上するもの。

○所 見

登米市、栗原市、一関市合同による婚活パーティーについては、隣接する3市合同での取組みということで、市域を超えた事業として広がり期待される。

県際地域に位置するこの3市は、様々な分野において深く関わりを持っており、議会においても、議員が交流を通して地域の課題等について互いの理解を深め、連携し合いながら交流を発展させているということも踏まえ、今回を皮切りとする3市合同による今後の様々な取組みに期待する。

(2) 平成26年度所管事業の決算について

○概 要

[消防本部]

(常備消防一般管理費)

消防体制は1本部1署5出張所に職員155人。平成26年度は火災46件、救助36件。

緊急指令センターでは市民6,221人に普通救命講習等の応急手当普及啓発活動を実施。救急車が到達するまでの間に市民が行った心肺停止者に対する市民の応急手当実施率は40%を超え、市民の救命に対する意識向上が図られている。

(消防団運営費)

消防団員1,584名の報酬や訓練災害活動の費用弁償及び活動服の整備、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合などへの負担金。

(消防施設費)

防火水槽の設置費、消防団活動用機材の配備、消防施設、消防車両の修繕やホース乾燥塔設置、火の見櫓の解体工事及び消火栓等維持管理負担金。

(小型動力ポンプ整備費)

更新計画に基づくデッキバン積載車5台の購入。

(消防出張所整備事業費)

東出張所、津山出張所の新築工事経費。

[企画部]

(企画一般管理費)

市政施行10周年記念事業として市民歌を制定。また、職員提案募集では18件の提案があり、うち6件について具体的な取組みを開始。

(登米祝祭劇場管理費)

祝祭劇場の指定管理料及び文化創造プランの委託料など。

(男女共同参画社会づくり推進費)

女性リーダー育成講習会やデートDV講習会の開催。

(情報公開推進費)

平成26年度は110件の情報公開開示請求、12件の個人情報開示請求。

(国内交流費)

在京等町人会の郷土出身者交流、国内姉妹都市交流などに関する事業を実施。

(国際交流費)

外国人相談窓口の設置や市内の外国人の行政手続支援、生活相談など。

(交通対策費)

市民バス運行事業として、登米総合産業高校の開校などに伴い、4月から新たな運行ルートに円滑に移行するための準備に取り組み、総合産業高校前のバス乗降所と主要な乗換停留所となる佐沼高校前に上屋の設置を行った。

(地域審議会費)

協定期間満了により、地域審議会は3月31日をもって廃止。

(まちづくり活性化事業費)

東和町米川地区に地域おこし協力隊員2名を任用。また、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ組織と5団体に対する補助を行うとともに、市の集会施設整備事業により、1行政区の集会施設建設に対し補助金を交付。

(協働のまちづくり事業費)

地域づくり計画の策定に10地区が取り組み、前年度と合わせた21地区において計画が策定。併せて、コミュニティ団体などを対象とした地域づくり研修会の開催や登米市民活動プラザの運営を委託し、NPO交流会などを実施。

(若者交流対策費)

結婚活動支援事業をNPO法人に委託し、出会いイベント結婚相談会を開催し、出会いの場を提供。

(システム管理費)

本市の行政情報システム及び行政ネットワークの管理運営。現システムが平成28年中に契約満了を迎えることから、新たな委託業者を選定。

(協働のまちづくり地域交付金事業)

9つの総合支所で26の事業が実施。

(統計総務一般管理費)

平成26年度版登米市統計書を作成。

○所 見

各種事業の成果ということで報告があったが、実施回数などの結果だけではなく、事業が目指してきたものが何で、現在の推移がどのようになっており、成果としてどのように表れているのかが分からないと、課題が見えずらく、事業の必要性が判断できない面もあるので、平成27年度決算からは、資料名のとおり「成果」がきちんとみえる形での説明・資料をお願いしたい。

(3) ドクターカーシステムの運用について

○概要

石巻赤十字病院からの要請により、登米市から当病院への収容が決定した重症疾病者で、現場に出場した救急隊等が、ドクターカーの要請が有効であると判断した場合に、医師・看護師がドクターカーで救急車との合流地点に急行し救急車に乗り換え、初期治療をいち早く行うことにより、救命率の向上や後遺症の軽減を図るために運用するもの。

○所見

石巻消防本部におけるドクターカーの運用実績は、年間出場件数の3%程度となっているが、本取組みは、救命率向上に繋がる登米市民にとって大変有効なものと言える。

10月から試験運用が開始されるということであるが、運用に当たっては、市民への情報発信、そして市民病院等、関係機関と十分に連携し、有効な取組みとなるよう期待する。

(4) 消防救急無線デジタル化工事の進捗状況について

○概要

消防救急無線のアナログ通信方式の使用期限が平成28年5月31日までとされたことから、無線基地局及び消防車両等の無線機をデジタル通信方式に移行するとともに、既設の高機能消防指令システムを無線デジタル化し、機能を最大限に活用できるよう機器改修を行うもの。

平成27年8月現在の工事進捗率は20%である旨報告があった。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月18日（金）10時～11時45分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について
本委員会に検討要請があった陳情について内容を調査し、取扱いを協議する。
 - (2) 委員会報告書について
9月定期議会までに実施した常任委員会調査について、執行部に対して調査結果による意見や提言を行うため、報告書の取りまとめを行う。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、八木しみ子
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(1) 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について

○概 要

[陳情の概要]

国外に親族を持つ外国人、または外国人を配偶者とする者は、日本の扶養制度と無関係な国外扶養親族を日本人のみの世帯と比較し無尽蔵に申請できるため、簡単に非課税世帯となってしまう。

これは国の制度の瑕疵であり、地方行政では対策ができない。よって、国に抜本的な制度改正を求めていく必要があるため、意見書の採択を求める。

[陳情の要旨]

- ・国の制度の瑕疵により、担税力・生活実態にそぐわない形で課税の不公平が生じている。
- ・厳格に徴税される日本人のみの世帯との格差が大きく、ワーキングプアの一因となっている。
- ・厳しい地方財政を窮乏させていくため、国の制度を抜本的に改善することが必要である。
- ・地方都市が今後も存続していけるよう、若い世代が希望を持てるよう本意見書の採択を求める。

[本市の外国人課税状況]

(平成26年9月現在)

項 目	人 数
外国人登録者数	292人
うち課税対象者	109人
うち海外居住者を扶養している者	21人
均等割のみ課税されている者	19人
均等割・所得割を課税されている者	2人
うち非課税対象者	183人
うち海外居住者を扶養している者	30人
未成年により非課税	1人
扶養人数により非課税	29人

[海外居住者を扶養している者の内訳]

(平成26年9月現在)

扶養人数	被扶養者数	うち年少扶養している者
1人扶養	9人	(8人)
2人扶養	22人	(1人)
3人扶養	19人	(0人)
4人扶養	1人	(0人)
合 計	51人	(9人)

本市に住所を有する外国人のうち、海外居住者を扶養している者の計が「51人」、扶養している人数の最多は「4人」となっており、本陳情で例示されているような「10人」を扶養しているといった事例は確認されなかった。

[国等の動向]

○会計検査院

平成25年度に、「日本国外に居住する控除対象扶養親族に係る扶養控除の適用状況等」について検査を実施しており、「4 本院の所見」において、「財務省において、国外扶養親族に係る扶養控除制度の在り方について、引き続き、様々な視点から有効性及び公平性を高めるよう検討を行っていくことが肝要である。」としている。

○政府与党（自民・公明）

平成26年12月30日に「平成27年度税制改正大綱」を發表し、「Ⅶ 円滑・適正な納税のための環境整備」において、「国外居住親族に係る扶養控除等の適用の適正化の観点から、その適用を受ける納税者に対して、親族関係書類等の添付等を義務付ける。」としている。

また、添付が義務付けられる「親族関係書類」及び「送金関係書類」についても、本改正は「平成28年1月1日以後に支払われる給与等及び公的年金等並びに平成28年分以後の所得税について適用する。」としている。

○国税庁

「源泉所得税の改正のあらまし（平成27年4月）」を作成し、各法人に制度改正の通達を出している。

○所 見

本陳情は、外国人の扶養控除制度の単なる見直しではなく、制度の抜本的な見直しとして「廃止」を求める内容となっている。

これは、税制改正大綱及び国税庁の取扱いだけでは書類の厳格化に止まり、制度の抜本改正はなされず、書類さえ整えば今まで通り扶養控除を受けることができる状態に変化はないという考え方によるものである。

本制度の悪用により、課税額を算定基礎とする国民健康保険税や介護保険、保育料その他各種有償の行政サービス等への影響は否めないものの、廃止することにより、制度を適正に利用する外国人を排除することにもなりかねないため、本委員会では、現時点での意見書提出を見送ることとし、今後の国の推移を見守る中で、必要に応じて協議していくことに決定した。

(2) 委員会報告書について

9月定期議会までに実施した常任委員会調査について、執行部に対して調査結果による意見や提言を行うため、報告書の取りまとめを行った。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年10月29日（木）13時30分～16時10分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 第3次登米市行財政改革大綱（案）及び登米市行財政改革実施計画（案）について
第3次登米市行財政改革大綱（案）及び登米市行財政改革実施計画（案）について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (2) 登米市過疎地域自立促進計画の策定について
登米市過疎地域自立促進計画について内容を調査し、課題等を検証する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、庄子喜一、
八木しみ子
(企画部) 部長 秋山茂幸、次長 中澤和志、参事兼企画政策課長 佐藤裕之、参事兼市民活動支援課長 佐藤浩、財政課長 加藤均、企画政策課課長補佐兼企画政策係長 新田公和、企画政策課課長補佐兼行政改革推進係長 日野幸紀
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 第3次登米市行財政改革大綱（案）及び 登米市行財政改革実施計画（案）について

○概 要

12月定期議会に上程される第3次行財政改革大綱及び実施計画について、8月17日に引き続き調査を行った。

大綱に定める「協働によるまちづくりの推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「効率的な行政運営の推進」の3つの基本方針を確実に推進するため、具体的な実行プログラム（実施計画）を策定する。

計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間で、達成すべき目標や期間を定め、毎年度P D C Aサイクルにより進行管理を行う。

基本方針（1）「協働によるまちづくりの推進」	
重点項目①「市民参画によるまちづくりの推進」	
取組項目	・多様な担い手の育成 ・まちづくり活動の支援強化
重点項目②「多様な担い手との連携強化」	
取組項目	・民間委託と民営化の推進 ・公共施設の計画的な管理
重点項目③「公正の確保と透明性の向上」	
取組項目	・情報提供の強化 ・市民意見の反映
基本方針（2）「持続可能な財政運営の推進」	
重点項目①「計画的な財政運営の推進」	
取組項目	・中長期的な見通しを踏まえた財政運営
重点項目②「安定的な財源の確保と経費の節減・合理化」	
取組項目	・安定した財源の確保 ・経費の節減・合理化
重点項目③「地方公営企業等の経営健全化」	
取組項目	・公営企業の経営健全化 ・第三セクター等の見直し
基本方針（3）「効率的な行政運営の推進」	
重点項目①「効率性な組織機構の構築」	
取組項目	効率性・機能性を重視した組織の見直し ・事務事業の適正化
重点項目②「人材の育成及び確保」	
取組項目	・職員の能力開発と育成 ・定員管理の適正化
重点項目③「ICTの積極的な活用」	
取組項目	・ICTを活用した新たな行政サービスの充実 ・ICTを活用した業務の簡素化・効率化の推進

○所 見

第3次行財政改革大綱及び実施計画について内容を調査し、課題等を検証した。

合併から10年が経過し、これまでの協働による持続可能な行財政運営の構築に向けた各種取組については、一定の評価をしたい。

第3次行革大綱（案）では、今後の取組事項として、公共サービスの担い手の多元化に係る民間委託と民営化の推進や、電子化による新しい行政サービスの提供を明確化させている。

将来も持続可能な本市行財政の構築に繋げていくための全庁的な取組みを求めるが、本委員会としては、今後も引き続き調査を進めていく。

（２）登米市過疎地域自立促進計画の策定について

○概 要

計画期間の終了に伴い、平成28年度から平成32年度までの計画を策定するもの。

計画事業を実施するための財源として、過疎対策事業債を発行することが認められており、その元利償還金の70%相当額が普通交付税に算入される。

今後、全員協議会、知事との協議を経て、平成28年2月定期議会への上程が予定されている。

○所 見

過疎法により、本市では現在「旧登米町」、「旧東和町」、「旧津山町」の旧3町が過疎地域とみなされている。

交付税算入率の高い過疎債を活用して、市ではこれまで、市道や生活関連施設の整備等を行ってきた。

過疎債は、過疎地域はもとより、市全体の振興を図っていく上で大変貴重な財源である。

今後も引き続き、この有効な財源を活用していくため、機会を捉えて過疎対策の重要性を国に訴えていく必要がある。

(3) その他(旧米山高校校舎等に係る利活用候補事業の選定)

その他報告事項として、旧米山高校の利活用候補事業者として「学校法人三幸学園」(H29.4開校予定 広域通信制高等学校事業等)が選定された旨説明を受けた。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月16日（月）～11月17日（火）
2. 視察先及び内容
 - (1) 11月16日（月）14:00～16:00
青森県弘前市 「シティプロモーションについて」
 - (2) 11月17日（火）10:00～12:00
秋田県鹿角市 「移住促進に向けた取り組みについて」
3. 目 的
先進地における各取組を調査し、本市事業との比較及び導入の可能性などについて検討する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、八木しみ子
ほか執行部1名、事務局2名
(青森県弘前市)
議長 下山文雄、議会事務局主事 秋村忠範、経営戦略部広聴広報課シティプロモーション担当総括主査 澁谷卓 ほか
(秋田県鹿角市)
副議長 後藤正洋、政策企画課鹿角ライフ促進班長 黒澤香澄、主事 高杉賢吾、議会事務局主査 阿部巖祐、移住コンシェルジュ 木村芳兼、早川航、松村託麿、松村菜摘ほか
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 青森県弘前市 「シティプロモーションについて」

○概要

[市の概況]

弘前市は人口で青森市、八戸市に次ぐ県内3番目の都市。りんごの生産量全国一を誇り、「りんご色のまちHIROSAKI」をキャッチフレーズとしている。

議員定数は28人、平成27年4月1日現在人口は177,312人、面積は524.12k㎡となっている。



[取組の経緯と推進体制の構築]

平成23年、24年に「弘前城築城400年祭」を開催。イベント総数は190事業にも達し、大変な賑わいを見せた。この祭りの開催による「市民による機運の向上」や「観光客誘致」などの効果を一過性のものとはせず、持続させていくため、平成24年度から本格的に「シティプロモーション」に取り組んでいる。

推進体制は、平成24年4月に企画部（現：経営戦略部）広聴広報課内に「シティプロモーション担当」を設置し、翌5月に副市長を委員長とする庁内推進組織「ひろさき魅力発信プロジェクトチーム」を発足。年2回程度会議を開催し、平成24年8月に「弘前市シティプロモーション推進方針」を策定。

[取組事例]

◇日本語版PRパンフレットの制作・活用

弘前市の歴史や食文化等のテーマで構成。主に物産展やイベント会場で配布。

◇外国語版市勢要覧の制作・活用

英語、韓国語、中国語のPRパンフレット。主に台湾や韓国でのエージェント訪問や旅行博等での配布用として活用。

◇ノベルティグッズの制作・活用

市内や県外、海外等で開催されるイベントやキャンペーンでの配布用として広く活用。

◇全国メディアへのプレスリリース配信

民間のプレスリリース専門業者（ソーシャルワイヤー社：@プレス）を活用し、テレビ・ラジオ局、新聞社、雑誌等へ配信。

◇弘前市PR応援サポーター制度の創設

市民や県外サポーターとして登録してもらい、市が提供するパンフレットやチラシを配布してもらおう。登録者数は51名（団体）（市内30、県内7、県外15）。

◇ひろさき100ストーリーズ

弘前の魅力100テーマからピックアップし30秒のCMを制作。

◇弘前の様々な魅力をテーマとした動画

イベントや歴史的建物、外国人から見た弘前の魅力等をテーマに、緊急雇用創出事業のスタッフが撮影・編集を行い3分～5分の動画を制作。

◇大学生から見た弘前の魅力をテーマとした動画

弘前大学の学生が自ら企画・撮影・編集を担当し、制作。

◇ホームページ・SNS

平成24年8月に「Facebook」、「twitter」での情報発信を開始。イベントなど弘前市が取り上げられるテレビ番組や雑誌等の紹介を中心に情報発信。平成25年6月からは毎週金曜日に「LINE」による情報発信も開始。

[その他個別事業]

◇ブランド研修

◇弘前の四季をテーマとしたチラシの作成による観光客の誘客PR

◇弘前産りんごPRキャラバンと連携したプロモーション

◇短編映画「りんごのうかの少女」を活用したプロモーション

◇さくら前線おっかけたい情報発信事業

◇現存12天守PRプロジェクト

[これまでの効果と今後の課題]

◇効果① 観光入込数の増加

平成24年 450万人（弘前さくらまつり：212万人）

平成26年 467万人（弘前さくらまつり：230万人）

◇効果② 弘前城天守曳屋事業のPR効果

広告換算値：約25億円（市試算）

◇今後の課題

弘前城天守の曳屋により「さくらとお城が一緒に見られない」というマイナスイメージが浸透することで、弘前さくらまつりを中心に観光客の大幅な減少が懸念。

この現象を最小限に食い止めることはもとより、更なる国内外からの交流人口の増加を目指すため、天守が従来位置に戻るまでの間（5年間）、弘前公園を中心に行われるイベントや弘前市の魅力を国内外へ発信するためのシティプロモーション戦略の策定を現在行っている。



○所見

市では、第二次総合計画の重点戦略として、市の魅力向上への総合的な取り組みにより、10年間で310万人の交流人口等を創出するとしている。

地域資源を活かした戦略的なシティプロモーションの取り組みにより、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上に寄与し、観光振興のみならず、産業振興による地域経済の活性化と、定住に繋げるための交流人口等310万人の創出を目指すものである。

具体には、シティプロモーション専用ホームページの開設などによる、総合的な取り組みも検討していることから、今後、弘前市の取り組みも参考にしながら、交流人口の創出に努めていくことを期待する。

(2) 秋田県鹿角市 「移住促進に向けた取り組みについて」

○概要

[市の概況]

鹿角市は、昭和47年4月1日に鹿角郡内の4町村（花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村）が合併し市制施行。

議員定数は20人、平成27年11月1日現在人口は31,697人、面積は707.52k㎡となっている。



[移住促進推進体制]

鹿角市では、総務部政策企画課内に市職員とコンシェルジュ4人で構成する「鹿角ライフ促進班」を組織。地域おこし協力隊制度を活用することで外部人材を登用し、移住促進に向けた取組みを展開している。

[移住コンシェルジュの活動]

- ◇情報発信とPR（ブログ、facebook、twitterなど）
- ◇体験型プログラムの提供（お試し移住ツアーなど）
- ◇相談業務（電話対応、ツアー参加者の個別相談）
- ◇宅地・建物データベースの運営（不動産事業者）
- ◇受入体制の整備（移住定住サポーター制度の設立）
- ◇地域特性理解のためのイベント従事
- ◇各種提案（移住者受入のための新たな支援制度など）

[その他の取組]

◇お試し住宅

移住検討者（市外在住）に対して1泊2日2,000円から住居を提供し、実際に寝泊まりしてもらう取組。

◇東京移住相談窓口の開設

移住コンシェルジュを首都圏へ定期的に派遣し、移住相談窓口を開設。各ふるさと会、産業サポーター、市出身事業者訪問等により、移住希望者リストの作成も視野に入れた活動を展開。



○所 見

人口の減少は、まちの賑わいを喪失するなど地域経済の縮小につながることや、市の財政基盤等への影響が懸念されるなど、地域の存立基盤に関わる深刻な問題である。

本市では、空き家情報バンク事業やふるさとベンチャー創業支援対策事業など、移住・定住の促進に向けた各種施策を展開しているが、鹿角市のような「地域おこし協力隊制度の活用」や、「不動産業者と連携した宅地建物データベースの運営」について検討することも必要であると考えます。

今後、第二次総合計画と合わせて移住・定住促進に係る基本的な取組方針を検討するとしているが、早急に策定し、本市を定住の地を選んでもらえるよう、更に魅力を向上させる取組みや、インターネットの活用、移住を希望される方への積極的なPR活動などに加え、本市を訪れる方を増やし、その魅力を感じてもらえるなど、効果的な情報発信を行う必要がある。